

## 実践報告

## 札幌市立米里小学校

### (1) 研究内容

研究課題：「[課題3] 子どもの権利に関わる学習活動に関する研究」

- 安心して生きることの大切さ、自分らしく生きることの大切さを学ぶことで、子どもが自分の権利と他の子の権利を意識し、大切にしていこうとする態度を育てる。

### (2) 実践の内容

【実践①】講師による「いのちを伝える出前授業」の実施

#### ○ ねらい

講師から「いのち」という言葉の意味、「いのち」の仕組みについて学び、自分の「いのち」と向き合ったり、「生きるための権利」について確認したりしながら、「いのち」そのものを尊ぶことを学ぶ。

#### ○ 学習内容

講師として「たいわ土」の高杉ゆう子氏に来ていただき、4年生の子どもたちを対象にした授業を行った。本校PTAとの共催とし、保護者にも参加を呼びかけた。「いのちがどうして大事なの？」というワークショップをしたり、受精～胎児の成長の様子を学んだりした。また、乳児の成長には愛情が必要だということや、「いじめ」の仕組み、「生まれてくる」こと「生きること」について人権という視点を加え心に響く話をしていただいた。



【実践②】全校児童による『いじめ根絶宣言』の実施

#### ○ ねらい

札幌市の『子どもの命の大切さを見つめ直す月間』の活動の一つとして、子どもたち一人一人にいじめをなくすために自分ができる行動を考えさせる。

#### ○ 学習内容

子どもたち一人一人にいじめをなくすためにできることをカードに書かせ、学級毎にまとめた。それぞれの子の思いのこもった宣言文をワークスペースに掲示した。



【実践③】人権に関する本の読み聞かせ会の実施

#### ○ ねらい

子どもたちに人権に関する本を読み聞かせることで、安心して生活することや相手を思いやることの大切さを考えさせる。



## ○ 学習内容

年に数回計画されている図書ボランティアさんによる『朝の読み聞かせ会』と連携し、人権に関する本の読み聞かせを行った。同時に、開放図書館司書さんに協力をいただき、図書館では、人権に関する本のコーナーを作っていた。

### 【実践④】子どもの権利を理解する授業の実施

## ○ ねらい

子ども向け子どもの権利啓発リーフレット『大切にしよう 子どもの権利』を活用し、子どもが「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」や自分の権利について正しく理解するとともに、自他の権利を互いに尊重し合うことや、自分に関わる問題を自らの手で解決することの大切さを理解できるようにする。

## ○ 学習内容

4年生の子どもたちに『子どもの権利』について授業を行った。同じ9歳の世界の子どもたちの話が書かれている『考えよう世界のこと』という絵本を使用し、そこに出てくる子どものことを考えることで権利に気付かせる試みをした。



## (3) 研究のまとめ

### ① 成果

- ・ 『いじめ根絶宣言』や『人権に関する本の読み聞かせ』を行い、子ども一人一人にいじめをなくそうという意識や相手を思いやる気持ちの大切さについて考えさせることができた。
- ・ 生命について本格的に学習を始める4年生を対象に、子どもの権利についての学習のスタートを位置づけた。『いのちを伝える出前授業』を通して、いのちはかけがえのないものであり、多くの愛情を受けながらここまで成長できたことを理解することができた。また、リーフレットや絵本を使った授業を通して、「人権の大切さ」や「人権の主張」と「わがまま・自分勝手」との違いを考えさせることができた。3年分の指導計画も作成できた。

### ② 課題

- ・ 子どもたちに当たり前存在する権利を考えさせる手法に苦労した。今回は、「児童労働」や「ストリートチルドレン」の例を通して学習を進めることで理解を深めることができた。何を通して考えさせるかがポイントである。

### ③ 提言「人権教育のすすめ」

- ・ この取組で、子どもたちは当たり前だと思っていたことがとても「幸せ」なことなのだ気付くことができた。「学校に行くこと。」「正直に言えること。」「友達がいること。」「生きていること。」非常に大切な学びであると考え。